

令和2年度財政状況

—国家公務員共済組合—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	3
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	22
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布	25
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	29
(2) 被保険者の分布	30
(3) 標準報酬月額等級の分布	33
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	34

国家公務員共済組合連合会 令和2年度財政状況の概要

1. 収支状況

(1) 厚生年金保険経理

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
収入	収入総額	億円 30,350 時価ベース注: (31,507)	億円 30,457 時価ベース注: (32,040)	億円 31,581 時価ベース注: (30,987)	億円 30,369 時価ベース注: (25,545)	億円 32,063 時価ベース注: (43,375)	億円 1,694 (17,758) (17,829) (5.6 %) 68.1 % 69.8 %
	保険料	12,070	12,340	12,744	12,901	12,849	△ 51 (△ 22) (△ 96) (0.4 %) 0.7 % 5.8 %
	国庫・公経済負担	3,136	2,895	2,817	2,967	2,945	△ 22 (△ 29) (△ 2,203) (0.7 %) 139.3 %
	追加費用	2,063	1,945	1,773	1,640	1,545	△ 96 (△ 3,785) (1.545) (5.8 %)
	運用収入	1,477	2,043	1,789	1,582	3,785	2,203 (3,784) (15,568) (15,096) (139.3 %)
	基礎年金交付金	正味運用収入: 1,434 時価ベース注: 3,500 (2,591)	正味運用収入: 2,043 時価ベース注: 4,000 (3,626)	正味運用収入: 1,776 時価ベース注: 1,352 (1,182)	正味運用収入: 1,517 時価ベース注: △ 2,764 (△ 3,307)	正味運用収入: 3,784 時価ベース注: (15,096)	△ 24 (△ 314) (△ 10,562) (6.6 %) 2.9 %
支出	基礎年金交付金	606	539	450	373	349	△ 24 (△ 314) (△ 10,562) (6.6 %) 2.9 %
	厚生年金交付金	10,969	10,664	11,066	10,876	10,562	△ 314 (△ 10,562) (2.9 %)
	財政調整拠出金収入	—	—	—	—	—	—
	その他	29	30	942	30	28	△ 2 (△ 28) (6.2 %)
	支出総額	31,317	30,498	30,965	30,449	29,573	△ 876 (△ 29,573) (2.9 %)
	給付費	13,610	13,280	13,096	12,892	12,649	△ 244 (△ 12,649) (1.9 %)
収支残	基礎年金拠出金	6,103	5,628	5,480	5,785	5,750	△ 35 (△ 5,750) (0.6 %)
	厚生年金拠出金	10,980	10,750	10,761	10,595	10,601	6 (△ 10,601) (0.1 %)
	財政調整拠出金	544	803	1,040	1,066	531	△ 535 (△ 531) (50.2 %)
	その他	80	38	587	111	43	△ 68 (△ 43) (61.6 %)
	収支残	△ 967 時価ベース注: (1,100) (190)	△ 41 時価ベース注: (1,916) (1,542)	616 時価ベース注: (192) (22)	△ 80 時価ベース注: (4,360) (△ 4,903)	2,490 時価ベース注: (14,274) (13,802)	2,569 (2,490) (3,224.2 %) 427.4 % (18,634) (18,705) (381.5 %)
	年度末積立金	61,271 時価ベース注: (67,407) (71,145)	61,230 時価ベース注: (69,324) (72,687)	61,846 時価ベース注: (69,516) (72,709)	61,766 時価ベース注: (65,156) (67,805)	64,256 時価ベース注: (79,430) (81,607)	2,490 (64,256) (4.0 %) 21.9 % (14,274) (13,802) (20.4 %)
積立金運用利回り	積立金運用利回り	2.36 % 時価ベース注: (5.38 %) (3.71 %)	3.42 % 時価ベース注: (6.06 %) (5.20 %)	2.97 % 時価ベース注: (1.99 %) (1.65 %)	2.51 % 時価ベース注: (4.05 %) (△ 4.63 %)	6.25 % 時価ベース注: (24.29 %) (22.62 %)	3.74 (6.25 %) (149.0 %) 700.1 % (28.34) (27.25) (588.8 %)
	特記事項	・時価ベースの上段は預託金について簿価とした場合の額、下段()内は預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。					

注1: 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して推計した参考値である。

同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

また、時価ベースの年度末積立金は包括信託内の未収益を含めた時価総額を計上している。

注2: 令和2年度の財政調整拠出金のうち、財政調整Aは582億円、財政調整Bは△50億円である。(「財政調整A」は「費用負担平準化のための財政調整拠出金」、「財政調整B」は「年金給付に支障を来さないための財政調整拠出金」である。)

(2) 経過的長期経理

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
収入	収入総額	億円 2,318 (時価ベース ^注 : 2,269)	億円 1,285 (時価ベース ^注 : 1,227)	億円 861 (時価ベース ^注 : 836)	億円 230 (時価ベース ^注 : 213)	億円 262 (時価ベース ^注 : 255)	億円 32 (41) (13.8 %) (19.2 %)
	事業主負担	35	31	27	23	22	△ 2 (△) (6.5 %)
	国庫・公経済負担	6	6	7	6	5	△ 1 (△) (11.7 %)
	追加費用	188	190	179	152	139	△ 13 (△) (8.7 %)
	運用収入	268	148	107	45	93	△ 48 (48) (106.4 %)
	基礎年金交付金	(正味運用収入: 252) (時価ベース ^注 : 202)	(正味運用収入: 138) (時価ベース ^注 : 80)	(正味運用収入: 98) (時価ベース ^注 : 72)	(正味運用収入: 36) (時価ベース ^注 : 20)	(正味運用収入: 84) (時価ベース ^注 : 76)	△ 0 (△) (13.3 %)
	その他	1	1	1	1	0	△ 1 (△) (20.4 %)
支出	支出総額	1,910	1,817	2,483	1,689	1,666	△ 22 (△) (1.3 %)
	給付費	1,642	1,630	1,648	1,663	1,642	△ 21 (△) (1.3 %)
	その他	268	187	835	26	24	△ 2 (△) (6.4 %)
取 支 残		408 (時価ベース ^注 : 358)	△ 531 (時価ベース ^注 : 590)	△ 1,622 (時価ベース ^注 : 1,647)	△ 1,458 (時価ベース ^注 : 1,475)	△ 1,404 (時価ベース ^注 : 1,412)	54 (64) (3.7 %) (4.3 %)
年度末積立金		7,533 (時価ベース ^注 : 7,642)	7,002 (時価ベース ^注 : 7,053)	5,380 (時価ベース ^注 : 5,405)	3,921 (時価ベース ^注 : 3,930)	2,517 (時価ベース ^注 : 2,518)	△ 1,404 (△) (35.8 %) (△ 1,412) (△) (35.9 %)
積立金運用利回り		3.76 % (時価ベース ^注 : 2.96 %)	1.92 % (時価ベース ^注 : 1.09 %)	1.57 % (時価ベース ^注 : 1.15 %)	0.79 % (時価ベース ^注 : 0.42 %)	2.68 % (時価ベース ^注 : 2.43 %)	1.89 (2.01) (239.2 %) (473.7 %)
特 記 事 項		・時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価した場合の額である。					

2. 給付状況

(1)受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額 及び 平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計((口)及び(ハ)の合計)^{注)}

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
受給 権者 数	受 給 権 者 数	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	千人 1,278.9 673.9 257.3 19.0 328.7 0.1	千人 1,293.2 666.3 273.8 19.5 333.6 0.1	千人 1,314.5 665.9 290.4 19.9 338.1 0.1	千人 1,303.2 648.9 293.4 20.4 340.4 0.1	千人 1,311.9 642.8 305.0 20.8 343.3 0.1	千人 8.7 (△ 0.7 %) 6.1 (△ 0.9 %) 11.6 (3.9 %) 0.3 (1.6 %) 2.8 (0.8 %) 0.0 (△ 12.9 %)
	年 金 総 額	年 金 総 額	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	億円 16,318.3 11,331.1 433.6 200.1 4,351.1 2.3	億円 16,128.4 11,099.9 455.0 201.8 4,369.6 2.1	億円 16,063.6 10,994.0 483.3 203.3 4,381.3 1.7	億円 15,724.7 10,661.1 490.4 205.4 4,366.3 1.5	億円 15,576.1 10,502.0 513.1 205.9 4,353.8 1.3
全 額 支 給	人 員	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	千人 1,061.7 604.2 226.1 11.6 219.6 0.1	千人 1,064.5 597.9 240.9 12.2 213.4 0.1	千人 1,070.0 595.5 254.8 12.7 207.0 0.1	千人 1,062.0 588.0 261.2 13.2 199.4 0.1	千人 1,062.2 584.0 273.0 13.5 191.7 0.1	千人 0.2 (0.0 %) 4.1 (△ 0.7 %) 11.8 (4.5 %) 0.3 (2.2 %) 7.8 (△ 3.9 %) 0.0 (△ 12.9 %)
	年 金 総 額	年 金 総 額	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	億円 13,763.3 10,189.9 362.6 112.5 3,096.0 2.3	億円 13,514.0 10,005.6 381.8 115.7 3,008.8 2.0	億円 13,340.9 9,899.9 403.6 118.1 2,917.5 1.7	億円 13,065.8 9,715.5 414.2 121.6 2,813.0 1.5	億円 12,846.2 9,584.4 434.7 122.3 2,703.4 1.3
一部 支 給	人 員	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	千人 187.9 59.1 26.6 2.2 100.0 0.0	千人 195.1 57.0 25.8 2.1 110.2 0.0	千人 203.6 56.3 25.2 1.9 120.2 0.0	千人 202.7 49.0 22.3 1.9 129.5 —	千人 212.2 48.4 22.6 1.8 139.5 —	千人 9.5 (4.7 %) 0.6 (△ 1.2 %) 0.3 (1.2 %) 0.1 (△ 4.1 %) 10.0 (7.7 %) — (—)
	年 金 総 額	年 金 総 額	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	億円 2,214.5 970.0 56.3 29.6 1,158.6 0.0	億円 2,251.5 911.5 54.8 27.9 1,257.2 0.0	億円 2,300.7 867.2 53.3 26.3 1,353.9 0.0	億円 2,272.5 756.1 50.7 25.2 1,440.6 —	億円 2,356.6 745.6 53.4 24.2 1,533.3 —
停止 額	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	億円 818.4 458.6 40.6 6.7 312.6 0.0	億円 818.7 437.1 420.3 6.3 336.1 0.0	億円 823.2 367.3 37.6 5.9 359.4 0.0	億円 789.5 367.3 36.7 5.8 379.7 —	億円 819.2 371.0 39.8 5.6 402.8 —	億円 29.7 (3.8 %) 3.7 (1.0 %) 3.1 (8.6 %) 0.2 (△ 3.8 %) 23.0 (6.1 %) — (—)	
	人 員	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	千人 29.3 10.6 4.5 5.1 9.1 0.0	千人 33.6 11.4 7.0 5.2 10.0 0.0	千人 40.8 14.2 10.4 5.3 10.9 —	千人 38.5 11.9 9.9 5.3 11.4 —	千人 37.4 10.5 9.4 5.4 12.1 —	千人 1.1 (△ 2.8 %) 1.4 (△ 11.8 %) 0.5 (△ 4.5 %) 0.1 (2.1 %) 0.7 (5.9 %) — (—)
全 額 停 止	年 金 総 額	年 金 総 額	計 老 齢 ・ 退 年 相 當 通 老 障 害 遺 族 遺 そ の 他	億円 340.5 171.2 14.8 58.0 96.5 0.0	億円 362.9 182.8 18.4 58.2 103.5 0.0	億円 422.0 226.8 26.4 58.9 109.9 —	億円 386.4 189.6 25.6 58.6 112.6 —	億円 373.4 172.0 25.0 59.4 117.1 —
	特 記 事 項	(注1)全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。						

注:年金総額及び停止額については、(口)から(二)までの合計である。

(口) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	千人 113.6 51.6 37.9 0.7 23.3	千人 208.6 93.1 71.6 1.6 42.3	千人 308.9 139.8 105.5 2.5 61.1	千人 359.4 157.7 120.1 3.3 78.3	千人 412.7 175.8 136.5 4.1 96.4	千人 53.4 (14.8 %) 18.1 (11.5 %) 16.4 (13.7 %) 0.8 (25.1 %) 18.1 (23.1 %)
	年金総額	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	億円 1,040.5 714.6 47.3 5.9 272.7	億円 1,865.3 1,272.3 93.9 12.4 486.6	億円 2,753.0 1,893.3 147.8 19.5 692.4	億円 3,228.6 2,152.4 173.8 26.4 876.1	億円 3,702.9 2,401.9 203.8 33.1 1,064.1	億円 474.3 (14.7 %) 249.6 (11.6 %) 30.0 (17.3 %) 6.7 (25.3 %) 188.0 (21.5 %)
全額支給	人員	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	千人 81.2 38.4 31.1 0.7 11.0	千人 147.9 68.8 58.8 1.4 18.9	千人 213.4 100.2 85.0 2.2 26.0	千人 254.2 119.7 99.5 3.0 32.0	千人 293.3 136.9 114.9 3.7 37.8	千人 39.1 (15.4 %) 17.2 (14.4 %) 15.4 (15.5 %) 0.7 (23.9 %) 5.9 (18.3 %)
	年金総額	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	億円 701.2 520.4 36.2 5.4 139.3	億円 1,244.9 924.6 71.8 11.3 237.2	億円 1,789.2 1,337.9 109.4 17.5 324.4	億円 2,161.7 1,609.3 131.7 23.8 396.9	億円 2,489.8 1,838.4 156.6 29.4 465.3	億円 328.2 (15.2 %) 229.1 (14.2 %) 25.0 (19.0 %) 5.6 (23.7 %) 68.4 (17.2 %)
一部支給	人員	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	千人 26.2 10.6 4.6 0.0 11.0	千人 47.9 18.7 8.2 0.0 21.0	千人 73.1 29.2 12.3 0.1 31.5	千人 83.3 28.8 12.6 0.1 41.8	千人 97.6 30.6 14.0 0.1 53.0	千人 14.3 (17.2 %) 1.8 (6.2 %) 1.3 (10.5 %) 0.0 (43.1 %) 11.2 (26.8 %)
	年金総額	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	億円 289.8 158.3 7.0 0.1 124.4	億円 515.9 270.3 12.9 0.2 232.5	億円 775.5 411.6 20.3 0.4 343.3	億円 887.9 415.1 23.9 0.5 448.3	億円 1,037.6 446.2 29.4 0.8 561.2	億円 149.7 (16.9 %) 31.1 (7.5 %) 5.5 (22.8 %) 0.3 (50.8 %) 112.9 (25.2 %)
停止額	停止額	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	億円 117.6 82.8 4.9 0.0 29.9	億円 203.3 138.1 8.6 0.0 56.6	億円 303.5 206.4 12.9 0.1 84.1	億円 333.3 207.0 16.3 0.1 109.8	億円 388.8 229.2 21.3 0.2 138.2	億円 55.5 (16.7 %) 22.1 (10.7 %) 4.9 (30.2 %) 0.0 (43.4 %) 28.4 (25.9 %)
	全額停止	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	千人 6.2 2.6 2.2 0.0 1.3	千人 12.8 5.7 4.6 0.1 2.5	千人 22.4 10.4 8.2 0.2 3.6	千人 21.9 9.2 7.9 0.3 4.5	千人 21.8 8.3 7.6 0.4 5.5	千人 0.1 (△ 0.5 %) 0.9 (△ 9.8 %) 0.3 (△ 3.7 %) 0.1 (35.4 %) 1.0 (21.9 %)
全額停止	年金総額	老齢障害者年金 計 老通障遺族年 齡相当・25年未 當	億円 49.5 36.0 4.1 0.4 9.0	億円 104.5 77.4 9.2 0.9 16.9	億円 188.3 143.8 18.1 1.7 24.7	億円 179.1 127.9 18.1 2.2 30.9	億円 175.5 117.3 17.7 2.9 37.6	億円 3.6 (△ 2.0 %) 10.6 (△ 8.3 %) 0.4 (△ 2.4 %) 0.8 (35.9 %) 6.7 (21.6 %)
	特記事項	(注1)全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。 (注2)令和3年3月末の受給権者のうち、平成29年8月に施行された受給資格期間短縮の対象者は9,255人である。						

(二) 経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
受給権者数	受給権者 老齢相当年数 障害族年金	千人 108.1 51.6 32.2 0.7 23.6	千人 200.7 93.1 63.7 1.3 42.7	千人 299.8 139.5 96.9 1.9 61.5	千人 350.3 157.1 112.1 2.4 78.8	千人 402.2 174.6 127.9 2.8 96.9	千人 51.8 (14.8 %) 17.6 (11.2 %) 15.7 (14.0 %) 0.5 (19.7 %) 18.1 (22.9 %)
	年金総額	億円 151.5 124.4 4.3 1.0 21.8	億円 274.8 224.1 9.1 1.9 39.8	億円 412.0 335.8 15.3 2.7 58.2	億円 475.9 378.6 18.4 3.4 75.4	億円 540.6 420.1 22.2 4.1 94.2	億円 64.7 (13.6 %) 41.5 (10.9 %) 3.8 (20.4 %) 0.7 (19.8 %) 18.8 (24.9 %)
全額支給	人員	千人 101.5 47.8 31.6 0.4 21.6	千人 188.7 86.4 62.5 0.8 39.0	千人 281.3 129.0 94.9 1.2 56.1	千人 330.9 147.7 109.8 1.6 71.8	千人 379.7 164.6 124.9 1.9 88.2	千人 48.8 (14.7 %) 16.9 (11.5 %) 15.1 (13.8 %) 0.4 (22.8 %) 16.4 (22.8 %)
	年金総額	億円 138.0 114.1 4.1 0.5 19.3	億円 251.2 206.7 8.5 1.1 35.0	億円 375.8 309.1 14.0 1.6 51.1	億円 440.0 354.8 16.9 2.1 66.1	億円 500.2 395.2 20.2 2.6 82.3	億円 60.2 (13.7 %) 40.4 (11.4 %) 3.3 (19.3 %) 0.5 (22.0 %) 16.1 (24.4 %)
一部支給	人員	千人 0.7 0.0 — — 0.7	千人 1.3 — — 0.0 1.3	千人 2.0 — 0.0 0.0 1.9	千人 2.6 — 0.0 0.0 2.6	千人 3.5 — 0.0 0.0 3.5	千人 0.8 (31.9 %) — (—) — (—) 0.0 (66.7 %) 0.8 (31.9 %)
	年金総額	億円 1.0 0.0 — — 1.0	億円 2.0 — — 0.0 2.0	億円 3.1 — 0.0 0.1 3.0	億円 4.2 — 0.0 0.1 4.1	億円 5.7 — 0.0 0.1 5.6	億円 1.5 (35.1 %) — (—) 0.0 (0.2 %) 0.0 (48.1 %) 1.4 (34.9 %)
停止額	老齢相当年数 障害族年金	億円 0.7 0.0 — — 0.7	億円 1.4 — — 0.0 1.4	億円 2.1 — 0.0 0.0 2.0	億円 2.8 — 0.0 0.0 2.7	億円 3.7 — 0.0 0.0 3.6	億円 0.9 (31.8 %) — (—) — (—) 0.0 (26.6 %) 0.9 (31.8 %)
	人員	千人 6.0 3.8 0.6 0.3 1.4	千人 10.7 6.6 1.2 0.5 2.4	千人 16.6 9.4 2.3 0.7 3.5	千人 19.0 10.0 2.9 0.8 4.3	千人 2.2 (13.3 %) 0.6 (6.8 %) 0.6 (27.1 %) 0.1 (13.1 %) 0.9 (20.2 %)	千人 2.2 (13.3 %) 0.6 (6.8 %) 0.6 (27.1 %) 0.1 (13.1 %) 0.9 (20.2 %)
全額停止	年金総額	億円 12.5 10.3 0.3 0.4 1.5	億円 21.6 17.4 0.6 0.8 2.8	億円 33.1 26.7 1.3 1.0 4.0	億円 31.7 23.9 1.5 1.2 5.2	億円 34.7 24.9 2.0 1.4 6.4	億円 3.0 (9.4 %) 1.1 (4.5 %) 0.5 (32.2 %) 0.2 (14.1 %) 1.2 (24.0 %)
	特記事項	(注)全額支給は年金額と支給額が同じ者、一部支給は年金額と支給額に差異がある者、全額停止は支給額が0円の者。					

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給・繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	81.1	76.2	70.9	65.7	60.6	△ 5.1 (△ 7.7 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	80.3 0.9	75.4 0.9	70.4 0.5	65.6 0.1	60.6 0.0	△ 5.0 (△ 7.6 %) △ 0.1 (△ 100.0 %)
男性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	1,321.1	1,233.8	1,145.9	1,061.4	975.6	△ 85.8 (△ 8.1 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	1,319.9 1.2	1,232.6 1.2	1,145.2 0.6	1,061.2 0.2	975.6 0.0	△ 85.6 (△ 8.1 %) △ 0.2 (△ 100.0 %)
女性	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	0.4 (11.3 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	1.3 1.0	1.5 1.2	1.7 1.4	1.9 1.6	2.0 1.9	0.1 (7.2 %) 0.3 (16.1 %)
女性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	29.7	34.4	38.7	42.9	46.4	3.5 (8.3 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	26.6 3.2	30.7 3.7	34.4 4.3	38.0 4.9	40.7 5.7	2.8 (7.3 %) 0.8 (15.8 %)
女性	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	65.2	60.9	56.2	51.8	47.4	△ 4.3 (△ 8.4 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	64.5 0.7	60.2 0.7	55.9 0.3	51.7 0.1	47.4 0.0	△ 4.2 (△ 8.2 %) △ 0.1 (△ 100.0 %)
女性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	1,101.1	1,023.2	944.8	870.6	795.2	△ 75.4 (△ 8.7 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	1,100.1 0.9	1,022.3 0.9	944.4 0.4	870.5 0.1	795.2 0.0	△ 75.2 (△ 8.6 %) △ 0.1 (△ 100.0 %)
女性	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	2.0	2.3	2.7	3.0	3.4	0.3 (11.3 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	1.1 0.8	1.3 1.0	1.5 1.2	1.6 1.4	1.7 1.6	0.1 (7.1 %) 0.2 (16.3 %)
女性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	26.2	30.4	34.3	38.0	41.1	3.1 (8.2 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	23.6 2.7	27.3 3.1	30.6 3.6	33.9 4.1	36.3 4.8	2.4 (7.2 %) 0.7 (15.7 %)
女性	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	15.9	15.3	14.7	13.9	13.2	△ 0.7 (△ 5.3 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	15.8 0.2	15.2 0.2	14.6 0.1	13.9 0.0	13.2 0.0	△ 0.7 (△ 5.1 %) △ 0.0 (△ 100.0 %)
女性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	220.0	210.6	201.0	190.8	180.4	△ 10.4 (△ 5.5 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	219.7 0.3	210.3 0.3	200.9 0.2	190.8 0.1	180.4 0.0	△ 10.4 (△ 5.4 %) △ 0.1 (△ 100.0 %)
女性	減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.1 (11.1 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	0.2 0.2	0.2 0.2	0.2 0.2	0.2 0.2	0.3 0.3	0.0 (7.5 %) 0.0 (14.6 %)
女性	増額支給	人員	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	3.5	4.0	4.4	4.9	5.3	0.4 (9.0 %)
	年金総額	退年相当 通退相当・25年未満	3.0 0.5	3.4 0.6	3.7 0.7	4.1 0.8	4.4 0.9	0.3 (7.7 %) 0.1 (16.2 %)
特記事項								

(口)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	1.3	2.1	3.0	4.2	5.1	0.9 (20.3 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.6	1.0	1.4	1.9	2.5	0.6 (29.1 %)
男性	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	6.4	10.5	14.9	20.7	26.8	6.1 (29.7 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	5.6	9.1	12.9	17.8	23.6	5.8 (32.3 %)
女性	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.0	0.1	0.4	0.9	2.0	1.1 (113.1 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	0.1	0.2	0.5	1.0	0.5 (104.0 %)
男女合計	繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.0	1.2	3.9	8.8	18.4	9.5 (107.8 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	1.1	3.6	8.1	16.5	8.4 (104.6 %)
女性	繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	1.1	1.8	2.7	3.7	4.5	0.8 (21.4 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.5	0.9	1.3	1.8	2.3	0.5 (29.6 %)
男女合計	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	5.8	9.7	13.8	19.2	25.0	5.8 (30.2 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	5.2	8.5	12.2	16.9	22.3	5.5 (32.5 %)
男性	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.6	1.1	1.6	2.3	2.6	0.3 (13.5 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.0	0.1	0.2	0.4	0.9	0.4 (110.1 %)
女性	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.0	1.1	3.5	7.8	16.1	8.3 (106.3 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	1.0	3.2	7.2	14.7	7.5 (104.2 %)
男女合計	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.0	0.1	0.3	0.6	1.4	0.8 (132.6 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	0.1	0.2	0.3	0.8	0.4 (118.7 %)
男女合計	繰上げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.1 (11.9 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0 (22.5 %)
女性	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	0.5	0.8	1.1	1.5	1.8	0.3 (23.0 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	0.3	0.6	0.7	1.0	1.2	0.3 (28.1 %)
男女合計	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	—	0.0	0.1	0.2	0.4	0.2 (127.6 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1 (109.4 %)
男女合計	繰下げ支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	—	0.1	0.4	1.0	2.3	1.2 (118.6 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	0.1	0.4	0.9	1.8	0.9 (108.0 %)
男女合計	年金総額	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	—	0.0	0.1	0.2	0.5	0.3 (169.1 %)
		老齢相当 通老相当・25年未満	—	0.0	0.1	0.2	0.5	0.3 (169.1 %)
特記事項								

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((口)及び(ハ)の平均)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢・退年相当	平均年金月額	円 138,576	円 136,030	円 133,372	円 132,059	円 130,704	円 △ 1,355 (△ 1.0 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基づき年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 187,169	円 186,200	円 184,426	円 185,330	円 185,491	円 161 (0.1 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 198,534	円 196,299	円 194,469	円 193,033	円 192,022	円 △ 1,011 (△ 0.5 %)
		平均加入期間	月 429	月 430	月 431	月 432	月 433	月 1 (0.2 %)
2通 5相老 年当・ 未・通 満退		平均年金月額	円 13,905	円 13,574	円 13,430	円 13,405	円 13,413	円 8 (0.1 %)
		平均加入期間	月 67	月 67	月 67	月 67	月 68	月 0 (0.5 %)
男性	退老 年齢・ 相当	平均年金月額	円 141,697	円 139,053	円 136,281	円 134,957	円 133,561	円 △ 1,396 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 433	月 434	月 435	月 436	月 436	月 1 (0.2 %)
	2通 5相老 年当・ 未・通 満退	平均年金月額	円 12,310	円 12,081	円 12,022	円 12,028	円 12,075	円 47 (0.4 %)
		平均加入期間	月 59	月 59	月 59	月 59	月 59	月 0 (0.3 %)
女性	退老 年齢・ 相当	平均年金月額	円 122,932	円 120,918	円 118,797	円 117,596	円 116,365	円 △ 1,231 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 410	月 411	月 412	月 413	月 413	月 1 (0.2 %)
	2通 5相老 年当・ 未・通 満退	平均年金月額	円 21,780	円 20,721	円 19,724	円 19,394	円 18,949	円 △ 445 (△ 2.3 %)
		平均加入期間	月 107	月 105	月 104	月 103	月 103	月 1 (△ 0.8 %)
特記事項								

(口)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	退年相当	平均年金月額	円 140,504	円 139,633	円 138,831	円 137,943	円 137,034	円 △ 909 (△ 0.7 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基づき基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 189,047	円 190,608	円 192,545	円 193,540	円 193,806	円 266 (0.1 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 199,917	円 198,566	円 197,526	円 196,796	円 196,413	円 △ 383 (△ 0.2 %)
		平均加入期間	月 428	月 429	月 429	月 429	月 429	月 0 (0.1 %)
2通 5退 年相 未当 満・	退年相当	平均年金月額	円 14,513	円 14,507	円 14,433	円 14,337	円 14,200	円 △ 137 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 68	月 68	月 67	月 67	月 66	月 0 (△ 0.4 %)
	退年相当	平均年金月額	円 143,625	円 142,692	円 141,878	円 140,984	円 140,071	円 △ 913 (△ 0.6 %)
		平均加入期間	月 432	月 432	月 432	月 433	月 433	月 0 (0.1 %)
男性	退年相当	平均年金月額	円 12,837	円 12,842	円 12,763	円 12,660	円 12,537	円 △ 123 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 61	月 60	月 60	月 59	月 59	月 0 (△ 0.6 %)
	退年相当	平均年金月額	円 125,158	円 124,898	円 124,491	円 123,889	円 123,109	円 △ 780 (△ 0.6 %)
		平均加入期間	月 410	月 411	月 411	月 411	月 411	月 0 (0.1 %)
女性	退年相当	平均年金月額	円 23,205	円 23,454	円 23,879	円 24,168	円 23,909	円 △ 259 (△ 1.1 %)
		平均加入期間	月 108	月 109	月 110	月 111	月 110	月 0 (△ 0.3 %)
	退年相当	特記事項						

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 115,339	円 113,854	円 112,832	円 113,736	円 113,883	円 147 (0.1 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基づき基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 164,540	円 159,069	円 153,880	円 159,761	円 163,397	円 3,636 (2.3 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 181,944	円 180,648	円 179,760	円 179,319	円 179,019	△ 300 (△ 0.2 %)
		平均加入期間	月 436	月 438	月 440	月 441	月 442	月 1 (0.2 %)
2通 5老年相 未当 満・	老 齡 相 當	平均年金月額	円 10,388	円 10,936	円 11,672	円 12,060	円 12,442	円 382 (3.2 %)
		平均加入期間	月 61	月 63	月 67	月 68	月 69	月 1 (1.3 %)
	老 齡 相 當	平均年金月額	円 119,401	円 117,619	円 116,247	円 117,165	円 117,203	円 38 (0.0 %)
		平均加入期間	月 440	月 441	月 443	月 444	月 445	月 1 (0.2 %)
男性	老 齡 相 當	平均年金月額	円 9,088	円 9,768	円 10,571	円 10,993	円 11,422	円 429 (3.9 %)
		平均加入期間	月 50	月 53	月 57	月 59	月 60	月 1 (1.5 %)
	老 齡 相 當	平均年金月額	円 89,053	円 89,701	円 90,594	円 91,313	円 92,041	円 728 (0.8 %)
		平均加入期間	月 412	月 415	月 418	月 419	月 420	月 1 (0.3 %)
女性	老 齡 相 當	平均年金月額	円 15,355	円 15,146	円 15,162	円 15,321	円 15,430	円 109 (0.7 %)
		平均加入期間	月 99	月 97	月 97	月 97	月 97	△ 0 (△ 0.2 %)
	老 齡 相 當	特記事項						

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円 125,905	円 126,263	円 126,954	円 128,766	円 126,077	円 △ 2,689 (△ 2.1 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 406	月 406	月 396	月 383	月 383	月 1 (0.1 %)
男性	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円 128,543	円 128,153	円 128,635	円 132,215	円 126,347	円 △ 5,868 (△ 4.4 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 408	月 408	月 398	月 387	月 381	月 5 (△ 1.4 %)
女性	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円 105,281	円 109,449	円 106,847	円 109,352	円 123,994	円 14,642 (13.4 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 387	月 381	月 382	月 361	月 397	月 37 (10.2 %)
特記事項							

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 105,689	円 105,042	円 105,524	円 109,349	円 107,911	円 △ 1,438 (△ 1.3 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 439	月 441	月 443	月 441	月 444	月 3 (0.8 %)
男性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 107,798	円 107,183	円 107,435	円 111,169	円 109,756	円 △ 1,413 (△ 1.3 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 442	月 444	月 446	月 443	月 446	月 4 (0.8 %)
女性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 91,282	円 91,373	円 92,556	円 96,296	円 94,619	円 △ 1,677 (△ 1.7 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 421	月 422	月 428	月 424	月 428	月 3 (0.8 %)
特記事項							

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

(イ)受給権者計((口)及び(ハ)の合計又は平均)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金額(老齢・退年相当)	138,576 円	136,030 円	133,372 円	132,059 円	130,704 円	△ 1,355 円 (△ 1.0 %)		
	受給権者数	673.9 千人	666.3 千人	665.9 千人	648.9 千人	642.8 千人	△ 6.1 千人 (△ 0.9 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	187,169 円	186,200 円	184,426 円	185,330 円	185,491 円	△ 161 円 (0.1 %)		
	新特法部別分支合計	60歳未満(合計)	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	受給権者数	一 千人	一 千人	一 千人	一 千人	一 千人	一 千人 (-)		
	報酬比例部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	定額部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	60歳(合計)	77,234 円	74,431 円	73,154 円	67,069 円	65,174 円	△ 1,895 円 (△ 2.8 %)		
	受給権者数	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	△ 0.0 千人 (△ 12.4 %)		
女	新特法部別分支合計	報酬比例部分	75,910 円	72,927 円	71,604 円	65,720 円	63,880 円	△ 1,840 円 (△ 2.8 %)	
	受給権者数	1,324 円	1,504 円	1,550 円	1,349 円	1,294 円	△ 55 円 (△ 4.1 %)		
	報酬比例部分	1,210 円	1,324 円	1,469 円	1,391 円	1,332 円	△ 59 円 (△ 4.2 %)		
	定額部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	120,558 円	118,234 円	116,775 円	110,912 円	109,656 円	△ 1,256 円 (△ 1.1 %)		
	61歳(合計)	87,882 円	81,897 円	78,352 円	79,219 円	72,889 円	△ 6,330 円 (△ 8.0 %)		
	受給権者数	0.4 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	△ 0.0 千人 (△ 10.6 %)		
	報酬比例部分	86,672 円	80,573 円	76,883 円	77,828 円	71,557 円	△ 6,271 円 (△ 8.1 %)		
	定額部分	1,210 円	1,324 円	1,469 円	1,391 円	1,332 円	△ 59 円 (△ 4.2 %)		
～みなし従前額保障を適用される者を除く	新特法部別分支合計	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	受給権者数	132,534 円	125,998 円	122,718 円	124,057 円	118,503 円	△ 5,554 円 (△ 4.5 %)		
	62歳(合計)	113,986 円	104,366 円	103,668 円	82,072 円	81,637 円	△ 435 円 (△ 0.5 %)		
	受給権者数	22.3 千人	15.2 千人	16.7 千人	0.5 千人	0.5 千人	△ 0.0 千人 (△ 1.3 %)		
	報酬比例部分	112,354 円	102,856 円	102,415 円	80,687 円	80,270 円	△ 417 円 (△ 0.5 %)		
	定額部分	1,189 円	1,124 円	941 円	1,385 冖	1,367 円	△ 18 円 (△ 1.3 %)		
	加給年金部分	443 円	386 円	312 円	一 円	一 円	一 円 (-)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	115,259 円	106,250 円	105,090 円	127,915 円	127,654 円	△ 261 円 (△ 0.2 %)		
	63歳(合計)	125,015 円	114,625 円	106,944 円	106,543 円	106,160 円	△ 383 円 (△ 0.4 %)		
	受給権者数	25.1 千人	22.6 千人	21.1 千人	21.6 千人	16.4 千人	△ 5.2 千人 (△ 24.0 %)		
計	新特法部別分支合計	報酬比例部分	122,216 円	112,257 円	103,521 円	103,226 円	102,525 円	△ 701 円 (△ 0.7 %)	
	受給権者数	2,082 円	1,730 円	2,525 冮	2,434 冮	2,678 冮	244 冮 (10.0 %)		
	定額部分	717 円	638 冮	898 冮	883 冮	957 冮	74 冮 (8.4 %)		
	加給年金部分	126,887 円	115,889 冮	108,390 冮	107,702 冮	107,948 冮	246 冮 (0.2 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	123,809 冮	125,434 冮	117,233 冮	110,430 冮	107,761 冮	△ 2,669 冮 (△ 2.4 %)		
	受給権者数	29.1 千人	28.4 千人	26.8 千人	24.6 千人	22.1 千人	△ 2.5 千人 (△ 10.1 %)		
	報酬比例部分	120,562 冮	122,320 冮	114,447 冮	106,786 冮	103,720 冮	△ 3,066 冮 (△ 2.9 %)		
	定額部分	2,443 冮	2,343 冮	2,056 冮	2,711 冮	3,006 冮	295 冮 (10.9 %)		
	加給年金部分	804 冮	771 冮	730 冮	933 冮	1,035 冮	102 冮 (10.9 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,783 冮	127,200 冮	118,364 冮	111,685 冮	108,904 冮	△ 2,781 冮 (△ 2.5 %)		
～みなし従前額保障を適用される者を除く	新特法部別分支合計	65歳以上本来支給分	134,706 冮	132,676 冮	131,003 冮	129,663 冮	128,653 冮	△ 1,010 冮 (△ 0.8 %)	
	受給権者数	499.8 千人	512.5 千人	523.1 千人	532.9 千人	543.3 千人	△ 10.4 千人 (△ 2.0 %)		
	報酬比例部分	120,066 冮	118,952 冮	118,137 冮	117,533 冮	117,214 冮	△ 319 冮 (△ 0.3 %)		
	定額部分	10,648 冮	9,936 冮	9,276 冮	8,635 冮	8,080 冮	△ 555 冮 (△ 6.4 %)		
	加給年金部分	3,992 冮	3,788 冮	3,590 冮	3,495 冮	3,359 冮	△ 136 冮 (△ 3.9 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	197,645 冮	195,526 冮	193,831 冮	192,541 冮	191,682 冮	△ 859 冮 (△ 0.4 %)		
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	179,594 冮	177,966 冮	176,406 冮	174,919 冮	173,308 冮	△ 1,611 冮 (△ 0.9 %)		
	受給権者数	78.1 千人	69.0 千人	60.6 千人	53.0 千人	45.6 千人	△ 7.4 千人 (△ 13.9 %)		
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者	143,000 冮	142,638 冮	142,166 冮	141,444 冮	140,650 冮	△ 794 冮 (△ 0.6 %)		
	受給権者数	18.9 千人	18.1 千人	17.0 千人	15.7 千人	14.3 千人	△ 1.5 千人 (△ 9.5 %)		
特記事項									

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、

みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	141,697 円 56.18 千人	139,053 円 55.52 千人	136,281 円 55.1 千人	134,957 円 54.06 千人	133,561 円 53.6 千人	△ 1,396 円 (△ 1.0 %) △ 4.6 千人 (△ 0.8 %) △ 75 円 (0.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	191,198 円	190,127 円	188,198 円	189,131 円	189,206 円	△ 一円 () △ 一 千人 () △ 一 円 () △ 一 円 () △ 一 円 () △ 一 円 ()
	新特法部別分枝へみなし従前額保障を適用される者を除く	60歳未満(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	一円 一千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	△ 一円 () △ 一 千人 () △ 一 円 () △ 一 円 () △ 一 円 ()
	60歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	78,601 円 0.2 千人	75,096 円 0.2 千人	73,405 円 0.2 千人	67,038 円 0.2 千人	65,224 円 0.2 千人	△ 1,814 円 (△ 2.7 %) △ 0.0 千人 (△ 12.4 %) △ 1,761 円 (△ 2.7 %) △ 53 円 (△ 3.9 %) △ 一円 () △ 1,174 円 (△ 1.1 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	121,836 円	118,933 円	117,016 円	110,870 円	109,696 円	△ 一円 ()
	61歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	89,428 円 0.4 千人	82,765 円 0.3 千人	78,916 円 0.4 千人	79,359 円 0.4 千人	72,902 円 0.4 千人	△ 6,457 円 (△ 8.1 %) △ 0.0 千人 (10.3 %) △ 6,408 円 (△ 8.2 %) △ 49 円 (△ 3.5 %) △ 一円 () △ 5,574 円 (△ 4.5 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	134,064 円	126,849 円	123,333 円	124,101 円	118,527 円	△ 一円 ()
	62歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	116,119 円 19.4 千人	106,438 円 13.1 千人	105,508 円 14.5 千人	82,511 円 0.5 千人	81,676 円 0.5 千人	△ 835 円 (△ 1.0 %) △ 0.0 千人 (1.8 %) △ 790 円 (△ 1.0 %) △ 45 円 (△ 3.1 %) △ 一円 () △ 781 円 (△ 0.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	117,499 円	108,452 円	107,033 円	128,395 円	127,614 円	△ 一円 ()
	63歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	127,395 円 21.9 千人	116,829 円 19.7 千人	109,102 円 18.3 千人	108,547 円 18.7 千人	107,891 円 14.4 千人	△ 656 円 (△ 0.6 %) △ 4.4 千人 (△ 23.3 %) △ 983 円 (△ 0.9 %) △ 246 円 (9.7 %) △ 81 円 (8.1 %) △ 36 円 (0.0 %)
性別	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,394 円	118,199 円	110,641 円	109,785 円	109,821 円	△ 一円 ()
	64歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	126,487 円 25.2 千人	127,833 円 24.8 千人	119,479 円 23.5 千人	112,663 円 21.3 千人	109,835 円 19.2 千人	△ 2,828 円 (△ 2.5 %) △ 2.1 千人 (△ 10.0 %) △ 3,202 円 (△ 2.9 %) △ 268 円 (9.3 %) △ 106 円 (10.0 %) △ 2,949 円 (△ 2.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,653 円	129,724 円	120,702 円	114,003 円	111,054 円	△ 一円 ()
	65歳以上本来支給分 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	138,429 円 420.4 千人	136,291 円 430.9 千人	134,510 円 439.9 千人	133,088 円 448.1 千人	132,007 円 457.0 千人	△ 1,081 円 (△ 0.8 %) △ 8.9 千人 (2.0 %) △ 358 円 (△ 0.3 %) △ 560 円 (△ 6.6 %) △ 163 円 (△ 4.0 %) △ 941 円 (△ 0.5 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	201,607 円	199,364 円	197,545 円	196,159 円	195,218 円	△ 一円 ()
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者 受給権者数	187,039 円 56.0 千人	185,495 円 48.7 千人	184,101 円 42.2 千人	182,808 円 36.2 千人	181,325 円 30.7 千人	△ 1,483 円 (△ 0.8 %) △ 5.5 千人 (△ 15.2 %)
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者 受給権者数	145,069 円 18.3 千人	144,803 円 17.4 千人	144,419 円 16.3 千人	143,799 円 15.1 千人	143,127 円 13.6 千人	△ 672 円 (△ 0.5 %) △ 1.5 千人 (△ 9.7 %)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
新法別分枝	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	122,932 円	120,918 円	118,797 円	117,596 円	116,365 円	△ 1,231 円 (△ 1.0 %)
	受給権者数	112.1 千人	111.1 千人	110.8 千人	108.3 千人	106.8 千人	△ 1.5 千人 (△ 1.4 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	166,974 円	166,569 円	165,526 円	166,356 円	166,848 円	△ 492 円 (0.3 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	— 千人	— 千人 (—)				
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	60歳(合計)	60,206 円	65,800 円	66,944 円	67,794 円	64,030 円	△ 3,764 円 (△ 5.6 %)
	受給権者数	0.0 千人	△ 0.0 千人 (△ 12.5 %)				
女性のみなし従前額保障を適用される者を除く	報酬比例部分	59,222 円	64,955 円	65,647 円	66,757 円	63,092 円	△ 3,665 円 (△ 5.5 %)
	定額部分	984 円	845 円	1,297 円	1,037 円	938 円	△ 99 円 (△ 9.5 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	104,506 円	109,147 円	110,849 円	111,868 円	108,744 円	△ 3,124 円 (△ 2.8 %)
	61歳(合計)	69,463 円	69,624 円	68,995 円	76,494 円	72,646 円	△ 3,848 円 (△ 5.0 %)
	受給権者数	0.0 千人	0.0 千人 (15.8 %)				
	報酬比例部分	68,305 円	68,840 円	68,331 円	75,288 円	71,667 円	△ 3,621 円 (△ 4.8 %)
	定額部分	1,158 円	784 円	664 円	1,206 円	979 円	△ 227 円 (△ 18.8 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	114,314 円	113,987 円	112,533 円	123,204 円	118,044 円	△ 5,160 円 (△ 4.2 %)
支給	62歳(合計)	99,395 円	91,190 円	91,459 円	74,755 円	80,929 円	△ 6,174 円 (8.3 %)
	受給権者数	2.8 千人	2.1 千人	2.2 千人	0.0 千人	0.0 千人	△ 0.0 千人 (△ 6.7 %)
	報酬比例部分	98,706 円	90,387 円	90,696 円	74,165 円	79,926 円	△ 5,761 円 (7.8 %)
	定額部分	586 円	708 円	704 円	590 円	1,003 円	413 円 (70.0 %)
	加給年金部分	103 円	95 円	59 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	99,939 円	92,236 円	92,195 円	119,922 円	128,417 円	△ 8,495 円 (7.1 %)
	63歳(合計)	108,404 円	99,623 円	92,956 円	93,304 円	93,781 円	△ 477 円 (0.5 %)
	受給権者数	3.1 千人	2.9 千人	2.8 千人	2.8 千人	2.0 千人	△ 0.8 千人 (△ 29.1 %)
	報酬比例部分	107,169 円	98,656 円	91,348 円	91,421 円	91,763 円	△ 342 円 (0.4 %)
	定額部分	1,194 円	866 円	1,516 円	1,734 円	1,905 円	171 円 (9.9 %)
分担	加給年金部分	41 円	101 円	92 円	149 円	113 円	△ 36 円 (△ 24.2 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,401 円	100,167 円	93,789 円	93,942 円	94,555 円	△ 613 円 (0.7 %)
	64歳(合計)	106,565 円	108,679 円	101,614 円	95,773 円	94,082 円	△ 1,691 円 (△ 1.8 %)
	受給権者数	3.9 千人	3.6 千人	3.4 千人	3.3 千人	2.9 千人	△ 0.3 千人 (△ 10.6 %)
	報酬比例部分	105,045 円	107,161 円	100,413 円	94,031 円	91,792 円	△ 2,239 円 (△ 2.4 %)
	定額部分	1,478 円	1,472 円	1,124 円	1,672 円	2,144 円	472 円 (28.2 %)
	加給年金部分	42 円	46 円	77 円	70 円	146 円	76 円 (108.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,303 円	109,571 円	102,102 円	96,475 円	94,703 円	△ 1,772 円 (△ 1.8 %)
	65歳以上本来支給分	114,992 円	113,585 円	112,478 円	111,553 円	110,890 円	△ 663 円 (△ 0.6 %)
	受給権者数	79.4 千人	81.6 千人	83.3 千人	84.8 千人	86.3 千人	△ 1.5 千人 (1.8 %)
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	報酬比例部分	103,190 円	102,423 円	101,906 円	101,553 円	101,415 円	△ 138 円 (△ 0.1 %)
	定額部分	11,474 円	10,869 円	10,306 円	9,728 円	9,196 円	△ 532 円 (△ 5.5 %)
	加給年金部分	328 円	293 円	266 円	272 円	279 円	7 円 (2.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	176,617 円	175,210 円	174,169 円	173,383 円	172,934 円	△ 449 円 (△ 0.3 %)
旧法適用かつ一般方式で算定されている者	受給権者数	22.1 千人	20.3 千人	18.5 千人	16.8 千人	14.9 千人	△ 1.8 千人 (△ 10.9 %)
	及び みなし従前額保障を適用される者	88,505 円	88,210 円	87,587 円	87,209 円	87,009 円	△ 200 円 (△ 0.2 %)
	受給権者数	0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人	0.6 千人	△ 0.0 千人 (△ 4.0 %)

(口) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男	退職年金平均年金額(退年相当)	140,504 円	139,633 円	138,831 円	137,943 円	137,034 円	△ 909 円 (△ 0.7 %)	
	受給権者数	622.3 千人	573.1 千人	526.1 千人	491.2 千人	467.0 千人	△ 24.1 千人 (△ 4.9 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	189,047 円	190,608 円	192,545 円	193,540 円	193,806 円	△ 266 円 (0.1 %)	
	新法特部別	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	— 千人	— 千人 (—)					
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	60歳(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	— 千人	— 千人 (—)					
女	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	61歳(合計)	93,894 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	0.1 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)	
	報酬比例部分	92,846 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	定額部分	1,048 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	138,546 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
～みなし従前額保障を適用される者を除く～	62歳(合計)	123,813 円	93,896 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	10.9 千人	0.1 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)	
	報酬比例部分	122,101 円	92,840 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	定額部分	1,267 円	1,056 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	加給年金部分	445 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,861 円	140,627 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	63歳(合計)	125,015 円	124,289 円	94,787 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	25.1 千人	11.0 千人	0.1 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)	
	報酬比例部分	122,216 円	121,976 円	93,748 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	定額部分	2,082 円	1,710 円	1,039 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
計	加給年金部分	717 円	603 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,887 円	126,340 円	141,579 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	64歳(合計)	123,811 円	125,434 円	125,746 円	127,428 円	— 円	△ 127,428 円 (△ 100.0 %)	
	受給権者数	29.1 千人	28.4 千人	15.1 千人	3.1 千人	— 千人	△ 3.1 千人 (△ 100.0 %)	
	報酬比例部分	120,564 円	122,320 円	123,142 円	126,581 円	— 円	△ 126,581 円 (△ 100.0 %)	
	定額部分	2,443 円	2,343 円	1,943 円	640 円	— 円	△ 640 円 (△ 100.0 %)	
	加給年金部分	804 円	771 円	661 円	207 円	— 円	△ 207 円 (△ 100.0 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,785 円	127,200 円	127,348 円	129,261 円	— 円	△ 129,261 円 (△ 100.0 %)	
	65歳以上本来支給分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)	
	受給権者数	460.1 千人	446.6 千人	433.3 千人	419.3 千人	407.2 千人	△ 12.1 千人 (△ 2.9 %)	
～みなし従前額保障を適用される者～	報酬比例部分	121,735 円	121,609 円	121,572 円	121,662 円	121,934 円	272 円 (0.2 %)	
	定額部分	11,433 円	11,164 円	10,857 円	10,525 円	10,199 円	△ 326 円 (△ 3.1 %)	
	加給年金部分	2,906 円	2,108 円	1,482 円	1,031 円	710 円	△ 321 円 (△ 31.1 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	198,993 円	197,701 円	196,704 円	196,060 円	195,836 円	△ 224 円 (△ 0.1 %)	
旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)		179,594 円	177,966 円	176,406 円	174,919 円	173,308 円	△ 1,611 円 (△ 0.9 %)	
受給権者数		78.1 千人	69.0 千人	60.6 千人	53.0 千人	45.6 千人	△ 7.4 千人 (△ 13.9 %)	
旧法適用かつ一般方式で算定されている者		—	—	—	—	—	—	
及び～みなし従前額保障を適用される者		143,000 円	142,638 円	142,166 円	141,444 円	140,650 円	△ 794 円 (△ 0.6 %)	
受給権者数		18.9 千人	18.1 千人	17.0 千人	15.7 千人	14.3 千人	△ 1.5 千人 (△ 9.5 %)	
特記事項		—	—	—	—	—	—	

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、～みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男	退職年金平均年金月額(退年相当)	143,625 円	142,692 円	141,878 円	140,984 円	140,071 円	△ 913 円 (△ 0.6 %)
	受給権者数	517.1 千人	474.6 千人	433.9 千人	403.8 千人	383.4 千人	△ 20.4 千人 (△ 5.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	193,146 円	194,739 円	196,799 円	197,869 円	198,122 円	△ 253 円 (△ 0.1 %)
	新特法部別分枝	60歳未満(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	一円 一千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 (—) 一千人 (—) 一円 (—) 一円 (—) 一円 (—)
	60歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	一円 一千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 二千人 一円 一円 一円	一円 一千人 (—) 一円 (—) 一円 (—) 一円 (—)	
	61歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	95,619 円 0.1 千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 (—) 二千人 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	140,255 円	—円	—円	—円	—円	—円 (—)
	62歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	126,174 円 9.5 千人	95,336 円 0.1 千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 (—) 二千人 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,394 円	141,971 円	—円	—円	—円	—円 (—)
	63歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	127,395 円 21.9 千人	126,703 円 9.6 千人	96,294 円 0.1 千人	—円 二千人	—円 二千人	—円 (—) 二千人 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,394 円	128,926 円	142,926 円	—円	—円	—円 (—)
性別でみた結果	64歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	126,489 円 25.2 千人	127,833 円 24.8 千人	128,048 円 13.2 千人	129,493 円 2.8 千人	—円 二千人	△ 129,493 円 (△ 100.0 %) △ 2.8 千人 (△ 100.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,655 円	129,724 円	129,778 円	131,431 円	—円	△ 128,558 円 (△ 100.0 %) △ 700 円 (△ 100.0 %) △ 235 円 (△ 100.0 %) △ 131,431 円 (△ 100.0 %)
	65歳以上本来支給分 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分	139,745 円 386.1 千人	138,425 円 374.0 千人	137,366 円 362.1 千人	136,622 円 349.7 千人	136,214 円 339.1 千人	△ 408 円 (△ 0.3 %) △ 10.6 千人 (△ 3.0 %) 311 円 (△ 0.2 %) △ 339 円 (△ 3.3 %) △ 380 円 (△ 31.4 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	202,900 円	201,469 円	200,368 円	199,656 円	199,389 円	△ 267 円 (△ 0.1 %)
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者 受給権者数	187,039 円 56.0 千人	185,495 円 48.7 千人	184,101 円 42.2 千人	182,808 円 36.2 千人	181,325 円 30.7 千人	△ 1,483 円 (△ 0.8 %) △ 5.5 千人 (△ 15.2 %)
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者 受給権者数	145,069 円 18.3 千人	144,803 円 17.4 千人	144,419 円 16.3 千人	143,799 円 15.1 千人	143,127 円 13.6 千人	△ 672 円 (△ 0.5 %) △ 1.5 千人 (△ 9.7 %)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
新 法 部 別 女 分 支 ～ み な し 従 前 額 保 障 を 適 用 さ れ る 者 を 除 く 性	退職年金平均年金月額(退年相当)	125,158 円	124,898 円	124,491 円	123,889 円	123,109 円	△ 780 円 (△ 0.6 %)
	受給権者数	105.2 千人	98.5 千人	92.2 千人	87.4 千人	83.6 千人	△ 3.7 千人 (△ 4.3 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	168,881 円	170,688 円	172,488 円	173,500 円	173,975 円	△ 475 円 (0.3 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	— 千人	— 千人 (—)				
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	60歳(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	— 千人	— 千人 (—)				
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	61歳(合計)	73,954 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	0.0 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)
	報酬比例部分	73,211 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	743 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,806 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	62歳(合計)	107,736 円	74,820 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	1.4 千人	0.0 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)
	報酬比例部分	107,095 円	73,969 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	571 円	851 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	70 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,607 円	122,716 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	63歳(合計)	108,404 円	107,897 円	74,820 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	受給権者数	3.1 千人	1.4 千人	0.0 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (—)
	報酬比例部分	107,169 円	107,031 円	73,969 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	定額部分	1,194 円	797 円	851 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	加給年金部分	41 円	69 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,401 円	108,777 円	123,602 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	64歳(合計)	106,565 円	108,679 円	109,424 円	112,190 円	— 円	△ 112,190 円 (△ 100.0 %)
	受給権者数	3.9 千人	3.6 千人	1.9 千人	0.4 千人	— 千人	△ 0.4 千人 (△ 100.0 %)
	報酬比例部分	105,045 円	107,161 円	108,187 円	111,999 円	— 円	△ 111,999 円 (△ 100.0 %)
	定額部分	1,478 円	1,472 円	1,185 円	191 円	— 円	△ 191 円 (△ 100.0 %)
	加給年金部分	42 円	46 円	52 円	— 円	— 円	— 円 (—)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,303 円	109,571 円	110,125 円	113,248 円	— 円	△ 113,248 円 (△ 100.0 %)
	65歳以上本来支給分	116,926 円	116,618 円	116,333 円	116,122 円	116,057 円	△ 65 円 (△ 0.1 %)
	受給権者数	74.0 千人	72.6 千人	71.2 千人	69.6 千人	68.1 千人	△ 1.5 千人 (△ 2.2 %)
	報酬比例部分	104,434 円	104,354 円	104,336 円	104,416 円	104,645 円	229 円 (0.2 %)
	定額部分	12,228 円	12,060 円	11,835 円	11,566 円	11,293 円	△ 273 円 (△ 2.4 %)
	加給年金部分	264 円	204 円	162 円	140 円	119 円	△ 21 円 (△ 15.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	178,533 円	178,216 円	177,991 円	177,917 円	178,064 円	147 円 (0.1 %)
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	160,704 円	159,860 円	158,835 円	157,861 円	156,814 円	△ 1,047 円 (△ 0.7 %)
	受給権者数	22.1 千人	20.3 千人	18.5 千人	16.8 千人	14.9 千人	△ 1.8 千人 (△ 10.9 %)
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなしつ從前額保障を適用される者	88,505 円	88,210 円	87,587 円	87,209 円	87,009 円	△ 200 円 (△ 0.2 %)
	受給権者数	0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人	0.6 千人	△ 0.0 千人 (△ 4.0 %)

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
老齢年金平均年金月額(老齢相当)	115,339 円	113,854 円	112,832 円	113,736 円	113,883 円	147 円 (0.1 %)
受給権者数	51.6 千人	93.1 千人	139.8 千人	157.7 千人	175.8 千人	18.1 千人 (11.5 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	164,540 円	159,069 円	153,880 円	159,761 円	163,397 円	3,636 円 (2.3 %)
60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
受給権者数	— 千人	— 千人 (—)				
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
60歳(合計)	77,234 円	74,431 円	73,154 円	67,069 円	65,174 円	△ 1,895 円 (△ 2.8 %)
受給権者数	0.2 千人	△ 0.0 千人 (△ 12.4 %)				
報酬比例部分	75,910 円	72,927 円	71,604 円	65,720 円	63,880 円	△ 1,840 円 (△ 2.8 %)
定額部分	1,324 円	1,504 円	1,550 円	1,349 円	1,294 円	△ 55 円 (△ 4.1 %)
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	120,558 円	118,234 円	116,775 円	110,912 円	109,656 円	△ 1,256 円 (△ 1.1 %)
61歳(合計)	85,798 円	81,897 円	78,352 円	79,219 円	72,889 円	△ 6,330 円 (△ 8.0 %)
受給権者数	0.3 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.0 千人 (10.6 %)
報酬比例部分	84,532 円	80,573 円	76,883 円	77,828 円	71,557 円	△ 6,271 円 (△ 8.1 %)
定額部分	1,266 円	1,324 円	1,469 円	1,391 円	1,332 円	△ 59 円 (△ 4.2 %)
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (—)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	130,450 円	125,998 円	122,718 円	124,057 円	118,503 円	△ 5,554 円 (△ 4.5 %)
62歳(合計)	104,555 円	104,446 円	103,668 円	82,072 円	81,637 円	△ 435 円 (△ 0.5 %)
受給権者数	11 千人	15.1 千人	16.7 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.0 千人 (1.3 %)
報酬比例部分	103,001 円	102,932 円	102,415 円	80,687 円	80,270 円	△ 417 円 (△ 0.5 %)
定額部分	1,114 円	1,125 円	941 円	1,385 円	1,367 円	△ 18 円 (△ 1.3 %)
加給年金部分	440 円	389 円	312 円	— 円	— 円	— 円 (—)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	105,085 円	105,990 円	105,090 円	127,915 円	127,654 円	△ 261 円 (△ 0.2 %)
63歳(合計)	— 円	105,480 円	107,010 円	106,543 円	106,160 円	△ 383 円 (△ 0.4 %)
受給権者数	— 千人	11.6 千人	21.0 千人	21.6 千人	16.4 千人	5.2 千人 (24.0 %)
報酬比例部分	— 円	103,059 円	103,574 円	103,226 円	102,525 円	△ 701 円 (△ 0.7 %)
定額部分	— 円	1,750 円	2,533 円	2,434 円	2,678 円	244 円 (10.0 %)
加給年金部分	— 円	671 円	903 円	883 円	957 円	74 円 (8.4 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	105,999 円	108,210 円	107,702 円	107,948 円	246 円 (0.2 %)
64歳(合計)	73,497 円	— 円	106,259 円	107,938 円	107,761 円	△ 177 円 (△ 0.2 %)
受給権者数	0 千人	— 千人	11.7 千人	21.4 千人	22.1 千人	0.7 千人 (3.1 %)
報酬比例部分	73,497 円	— 円	103,238 円	103,885 円	103,720 円	△ 165 円 (△ 0.2 %)
定額部分	— 円	— 円	2,203 円	3,014 円	3,006 円	△ 8 円 (△ 0.3 %)
加給年金部分	— 円	— 円	818 円	1,039 円	1,035 円	△ 4 円 (△ 0.4 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	73,497 円	— 円	106,781 円	109,108 円	108,904 円	△ 204 円 (△ 0.2 %)
65歳以上本来支給分	118,859 円	117,750 円	116,981 円	116,540 円	116,123 円	△ 417 円 (△ 0.4 %)
受給権者数	39.7 千人	66.0 千人	89.8 千人	113.6 千人	136.2 千人	22.6 千人 (19.9 %)
報酬比例部分	100,741 円	100,965 円	101,575 円	102,292 円	103,099 円	807 円 (0.8 %)
定額部分	1,559 円	1,618 円	1,653 円	1,662 円	1,742 円	80 円 (4.8 %)
加給年金部分	16,559 円	15,167 円	13,753 円	12,586 円	11,282 円	△ 1,304 円 (△ 10.4 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	182,042 円	180,800 円	179,973 円	179,552 円	179,259 円	△ 293 円 (△ 0.2 %)
特記事項						

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
特別支給分	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	119,401 円	117,619 円	116,247 円	117,165 円	117,203 円	38 円 (0.0 %)
	受給権者数	44.7 千人	80.6 千人	121.2 千人	136.8 千人	152.6 千人	15.8 千人 (11.5 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	168,674 円	162,958 円	157,407 円	163,337 円	166,801 円	3,464 円 (2.1 %)
	60歳未満(合計)	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	受給権者数	二 千人	二 千人 (-)				
	報酬比例部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	定額部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	60歳(合計)	78,601 円	75,096 円	73,405 円	67,038 円	65,224 円	△ 1,814 円 (△ 2.7 %)
	受給権者数	0.2 千人	△ 0.0 千人 (△ 12.4 %)				
	報酬比例部分	77,249 円	73,541 円	71,845 円	65,675 円	63,914 円	△ 1,761 円 (△ 2.7 %)
	定額部分	1,352 円	1,555 円	1,560 円	1,363 円	1,310 円	△ 53 円 (△ 3.9 %)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	121,836 円	118,933 円	117,016 円	110,870 円	109,696 円	△ 1,174 円 (△ 1.1 %)
	61歳(合計)	87,289 円	82,765 円	78,916 円	79,359 円	72,902 円	△ 6,457 円 (△ 8.1 %)
	受給権者数	0.3 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.0 千人 (10.3 %)
男性上り分	報酬比例部分	86,026 円	81,403 円	77,399 円	77,959 円	71,551 円	△ 6,408 円 (△ 8.2 %)
	定額部分	1,263 円	1,362 円	1,517 円	1,400 円	1,351 円	△ 49 円 (△ 3.5 %)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	131,925 円	126,849 円	123,333 円	124,101 円	118,527 円	△ 5,574 円 (△ 4.5 %)
	62歳(合計)	106,480 円	106,529 円	105,508 円	82,511 円	81,676 円	△ 835 円 (△ 1.0 %)
	受給権者数	10 千人	13.0 千人	14.5 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.0 千人 (1.8 %)
	報酬比例部分	104,807 円	104,902 円	104,181 円	81,079 円	80,289 円	△ 790 円 (△ 1.0 %)
	定額部分	1,189 円	1,191 円	977 円	1,432 円	1,387 円	△ 45 円 (△ 3.1 %)
	加給年金部分	484 円	436 円	350 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,054 円	108,179 円	107,033 円	128,395 円	127,614 円	△ 781 円 (△ 0.6 %)
63歳(合計)	受給権者数	一 千人	10.1 千人	18.2 千人	18.7 千人	14.4 千人	△ 4.4 千人 (△ 23.3 %)
	報酬比例部分	一 円	104,872 円	105,457 円	105,013 円	104,030 円	△ 983 円 (△ 0.9 %)
	定額部分	一 円	1,870 円	2,690 円	2,540 円	2,786 円	246 円 (9.7 %)
	加給年金部分	一 円	750 円	1,029 円	994 円	1,075 円	81 円 (8.1 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	一 円	108,053 円	110,452 円	109,785 円	109,821 円	36 円 (0.0 %)
	64歳(合計)	73,497 円	— 円	108,372 円	110,155 円	109,835 円	△ 320 円 (△ 0.3 %)
	受給権者数	0 千人	千人	10.2 千人	18.6 千人	19.2 千人	0.6 千人 (3.4 %)
	報酬比例部分	73,497 円	— 円	105,076 円	105,775 円	105,528 円	△ 247 円 (△ 0.2 %)
	定額部分	— 円	— 円	2,373 円	3,192 円	3,137 円	55 円 (1.7 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	923 円	1,188 円	1,170 円	18 円 (1.5 %)
65歳以上本来支給分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	73,497 円	— 円	108,937 円	111,405 円	111,054 円	△ 351 円 (△ 0.3 %)
	受給権者数	34.3 千人	57.0 千人	77.8 千人	98.4 千人	117.9 千人	19.5 千人 (19.8 %)
	報酬比例部分	103,036 円	103,196 円	103,748 円	104,430 円	105,224 円	794 円 (0.8 %)
	定額部分	1,616 円	1,676 円	1,709 円	1,719 円	1,801 円	82 円 (4.8 %)
	加給年金部分	18,989 円	17,402 円	15,753 円	14,389 円	12,888 円	△ 1,501 円 (△ 10.4 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	187,063 円	185,543 円	184,404 円	183,737 円	183,225 円	△ 512 円 (△ 0.3 %)	

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
特別支給分	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	89,053 円	89,701 円	90,594 円	91,313 円	92,041 円	728 円 (+ 0.8 %)
	受給権者数	6.9 千人	12.6 千人	18.6 千人	20.9 千人	23.2 千人	2.3 千人 (+ 10.8 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	137,946 円	134,261 円	131,040 円	136,518 円	141,141 円	4,623 円 (+ 3.4 %)
	60歳未満(合計)	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	受給権者数	一 千人	一 千人 (-)				
	報酬比例部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	定額部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	60歳(合計)	60,206 円	65,800 円	66,944 円	67,794 円	64,030 円	△ 3,764 円 (△ 5.6 %)
	受給権者数	0.0 千人	△ 0.0 千人 (△ 12.5 %)				
	報酬比例部分	59,222 円	64,955 円	65,647 円	66,757 円	63,092 円	△ 3,665 円 (△ 5.5 %)
	定額部分	984 円	845 円	1,297 円	1,037 円	938 円	△ 99 円 (△ 9.5 %)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	104,506 円	109,147 円	110,849 円	111,868 円	108,744 円	△ 3,124 円 (△ 2.8 %)
	61歳(合計)	67,846 円	69,624 円	68,995 円	76,494 円	72,646 円	△ 3,848 円 (△ 5.0 %)
	受給権者数	0.0 千人	0.0 千人 (+ 15.8 %)				
女性上り分	報酬比例部分	66,539 円	68,840 円	68,331 円	75,288 円	71,667 円	△ 3,621 円 (△ 4.8 %)
	定額部分	1,307 円	784 円	664 円	1,206 円	979 円	△ 227 円 (△ 18.8 %)
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	112,697 円	113,987 円	112,533 円	123,204 円	118,044 円	△ 5,160 円 (△ 4.2 %)
	62歳(合計)	91,332 円	91,254 円	91,459 円	74,755 円	80,929 円	6,174 円 (+ 8.3 %)
	受給権者数	1 千人	2.1 千人	2.2 千人	0.0 千人	0.0 千人	△ 0.0 千人 (△ 6.7 %)
	報酬比例部分	90,596 円	90,451 円	90,696 円	74,165 円	79,926 円	5,761 円 (+ 7.8 %)
	定額部分	601 円	708 円	704 円	590 円	1,003 円	413 円 (+ 70.0 %)
	加給年金部分	135 円	95 円	59 円	一 円	一 円	一 円 (-)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	91,559 円	92,117 円	92,195 円	119,922 円	128,417 円	△ 8,495 円 (+ 7.1 %)
63歳(合計)	受給権者数	一 千人	1.5 千人	2.8 千人	2.8 千人	2.0 千人	△ 0.8 千人 (△ 29.1 %)
	報酬比例部分	一 円	90,699 円	91,398 円	91,421 円	91,763 円	342 円 (+ 0.4 %)
	定額部分	一 円	932 円	1,518 円	1,734 円	1,905 円	171 円 (+ 9.9 %)
	加給年金部分	一 円	132 円	93 円	149 円	113 円	△ 36 円 (△ 24.2 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	一 円	91,987 円	93,704 円	93,942 円	94,555 円	△ 613 円 (+ 0.7 %)
	64歳(合計)	一 円	一 円	91,913 円	93,631 円	94,082 円	451 円 (+ 0.5 %)
	受給権者数	一 千人	千人	1.5 千人	2.9 千人	2.9 千人	0.0 千人 (+ 1.1 %)
	報酬比例部分	一 円	一 円	90,757 円	91,687 円	91,792 円	105 円 (+ 0.1 %)
	定額部分	一 円	一 円	1,048 円	1,865 円	2,144 円	279 円 (+ 15.0 %)
	加給年金部分	一 円	一 円	108 円	79 円	146 円	67 円 (+ 84.8 %)
65歳以上本来支給分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	一 円	一 円	92,138 円	94,287 円	94,703 円	416 円 (+ 0.4 %)
	受給権者数	5.4 千人	9.0 千人	12.1 千人	15.2 千人	18.2 千人	3.1 千人 (+ 20.2 %)
	報酬比例部分	86,230 円	86,828 円	87,591 円	88,401 円	89,339 円	938 円 (+ 1.1 %)
	定額部分	1,201 円	1,255 円	1,294 円	1,286 円	1,358 円	72 円 (+ 5.6 %)
	加給年金部分	1,194 円	1,010 円	881 円	877 円	877 円	0 円 (+ 0.0 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		150,497 円	150,938 円	151,650 円	152,557 円	153,755 円	1,198 円 (+ 0.8 %)

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ))の合計又は平均)

年齢階級	男性		女性		計		
		割合		割合		割合	
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60		—	—	—	—	—	—
60 ~ 65		34.6	6.5	5.0	4.7	39.6	6.2
65 ~ 70		108.0	20.2	16.6	15.6	124.7	19.4
70 ~ 75		126.8	23.7	20.0	18.8	146.8	22.8
75 ~ 80		87.5	16.3	17.8	16.6	105.3	16.4
80 ~ 85		76.6	14.3	15.0	14.0	91.6	14.3
85 ~ 90		63.6	11.9	16.4	15.4	80.0	12.4
90 ~ 95		31.4	5.8	12.5	11.7	43.9	6.8
95 ~ 100		6.7	1.2	2.9	2.7	9.6	1.5
100 ~		0.8	0.1	0.5	0.5	1.3	0.2
合 計		536.0	100.00	106.8	100.00	642.8	100.00
平均年齢		76.4 歳		79.0 歳		76.9 歳	
特記事項							
統計調査の方法		全数調査					

(口)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年齢階級	男性		女性		計						
		割合		割合		割合					
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%				
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—	—				
60 ~ 65	—	—	—	—	—	—	—				
65 ~ 70	2.9	0.8	0.4	0.4	3.3	0.7					
70 ~ 75	113.9	29.7	18.1	21.7	132.1	28.3					
75 ~ 80	87.5	22.8	17.8	21.3	105.3	22.5					
80 ~ 85	76.6	20.0	15.0	17.9	91.6	19.6					
85 ~ 90	63.6	16.6	16.4	19.6	80.0	17.1					
90 ~ 95	31.4	8.2	12.5	15.0	43.9	9.4					
95 ~ 100	6.7	1.7	2.9	3.5	9.6	2.1					
100 ~	0.8	0.2	0.5	0.6	1.3	0.3					
合 計	383.4	100.00	83.6	100.00	467.0	100.00					
平均年齢	80.2 歳		82.3 歳		80.6 歳						
特記事項											
統計調査の方法	全数調査										

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年齢階級	男性		女性		計						
		割合		割合		割合					
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%				
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—	—				
60 ~ 65	34.6	22.7	5.0	21.4	39.6	22.5					
65 ~ 70	105.1	68.9	16.3	70.3	121.4	69.1					
70 ~ 75	12.9	8.4	1.9	8.3	14.8	8.4					
75 ~ 80	—	—	—	—	—	—					
80 ~ 85	—	—	—	—	—	—					
85 ~ 90	—	—	—	—	—	—					
90 ~ 95	—	—	—	—	—	—					
95 ~ 100	—	—	—	—	—	—					
100 ~	—	—	—	—	—	—					
合 計	152.6	100.00	23.2	100.00	175.8	100.00					
平均年齢	67.0 歳		67.1 歳		67.0 歳						
特記事項											
統計調査の方法	全数調査										

(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

①共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級	退年相当								通退相当・25年末満							
	男性		女性		計		男性		女性		計					
	万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0 ~ 1			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.2	68.2	8.1	32.9	106.3	63.1		
1 ~ 2			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0	16.0	4.9	19.9	27.9	16.6		
2 ~ 3			0.1	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1	7.6	5.3	3.6	14.5	11.2	6.6		
3 ~ 4			0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	4.6	3.2	2.7	11.1	7.4	4.4		
4 ~ 5			0.5	0.1	0.7	0.9	1.2	0.3	3.3	2.3	2.2	9.1	5.5	3.3		
5 ~ 6			1.2	0.3	1.6	1.9	2.8	0.6	2.6	1.8	1.6	6.3	4.2	2.5		
6 ~ 7			2.3	0.6	3.1	3.7	5.4	1.2	2.1	1.5	0.8	3.2	2.9	1.7		
7 ~ 8			5.2	1.4	4.4	5.3	9.6	2.0	1.1	0.7	0.4	1.5	1.4	0.8		
8 ~ 9			9.2	2.4	5.4	6.4	14.6	3.1	0.7	0.5	0.2	0.7	0.8	0.5		
9 ~ 10			13.9	3.6	6.9	8.2	20.8	4.5	0.4	0.3	0.1	0.4	0.5	0.3		
10 ~ 11			23.2	6.1	8.7	10.4	31.9	6.8	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.1		
11 ~ 12			42.2	11.0	10.0	11.9	52.1	11.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1		
12 ~ 13			55.5	14.5	9.3	11.2	64.8	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
13 ~ 14			64.1	16.7	9.8	11.7	73.9	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
14 ~ 15			45.8	12.0	7.4	8.9	53.3	11.4	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0		
15 ~ 16			36.5	9.5	4.6	5.5	41.1	8.8	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0		
16 ~ 17			24.3	6.3	2.6	3.0	26.8	5.7	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0		
17 ~ 18			15.4	4.0	1.7	2.0	17.1	3.7	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0		
18 ~ 19			12.1	3.1	1.2	1.5	13.3	2.8	—	—	—	—	—	—		
19 ~ 20			10.4	2.7	1.7	2.1	12.2	2.6	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0		
20 ~ 21			5.4	1.4	1.0	1.2	6.4	1.4	—	—	—	—	—	—		
21 ~ 22			4.6	1.2	1.0	1.3	5.7	1.2	—	—	—	—	—	—		
22 ~ 23			3.3	0.9	1.1	1.3	4.4	0.9	—	—	—	—	—	—		
23 ~ 24			2.5	0.7	0.6	0.7	3.1	0.7	—	—	—	—	—	—		
24 ~ 25			1.7	0.5	0.2	0.2	1.9	0.4	—	—	—	—	—	—		
25 ~ 26			1.3	0.3	0.1	0.1	1.4	0.3	—	—	—	—	—	—		
26 ~ 27			0.9	0.2	0.0	0.0	0.9	0.2	—	—	—	—	—	—		
27 ~ 28			0.5	0.1	0.0	0.0	0.6	0.1	—	—	—	—	—	—		
28 ~ 29			0.4	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—		
29 ~ 30			0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	—	—	—	—	—	—		
30 ~			0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	—	—	—	—	—	—		
合 計	383.4	100.0	83.6	100.0	467.0	100.0	143.9	100.0	24.6	100.0	168.5	100.0				
年金月額の平均	14.0	万円	12.3	万円	13.7	万円	1.3	万円	2.4	万円	1.4	万円				
特記事項	・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。															
統計調査の方法	・全数調査															

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級	老齢相当								通老相当・25年末満							
	男性		女性		計		男性		女性		計					
	万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0 ~ 1	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	72.6	71.4	16.9	48.6	89.5	65.6				
1 ~ 2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	16.0	15.7	9.4	27.1	25.4	18.6				
2 ~ 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	4.6	3.4	9.7	8.1	5.9				
3 ~ 4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	2.7	2.7	2.0	5.8	4.8	3.5				
4 ~ 5	0.7	0.5	0.4	1.8	1.1	0.7	1.8	1.8	1.6	4.5	3.4	2.5				
5 ~ 6	1.7	1.1	1.2	5.1	2.9	1.7	1.3	1.2	0.9	2.6	2.2	1.6				
6 ~ 7	3.4	2.3	2.2	9.5	5.6	3.2	0.8	0.8	0.3	1.0	1.2	0.9				
7 ~ 8	6.3	4.1	3.0	13.0	9.3	5.3	0.6	0.6	0.1	0.4	0.7	0.5				
8 ~ 9	11.2	7.3	3.8	16.5	15.0	8.5	0.5	0.5	0.1	0.2	0.6	0.4				
9 ~ 10	20.0	13.1	4.1	17.5	24.1	13.7	0.3	0.3	0.0	0.1	0.3	0.3				
10 ~ 11	20.6	13.5	3.8	16.3	24.3	13.8	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2				
11 ~ 12	20.7	13.5	2.5	10.9	23.2	13.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1				
12 ~ 13	20.2	13.2	1.2	5.3	21.4	12.2	0.1	0.1	—	—	—	0.0				
13 ~ 14	17.2	11.3	0.4	1.9	17.7	10.1	0.0	0.0	—	—	—	0.0				
14 ~ 15	11.1	7.3	0.2	0.9	11.3	6.4	0.0	0.0	—	—	—	0.0				
15 ~ 16	8.6	5.6	0.1	0.4	8.7	4.9	0.0	0.0	—	—	—	0.0				
16 ~ 17	5.6	3.7	0.0	0.1	5.6	3.2	0.0	0.0	—	—	—	0.0				
17 ~ 18	2.6	1.7	0.0	0.2	2.6	1.5	—	—	—	—	—	—				
18 ~ 19	1.1	0.7	0.0	0.1	1.1	0.6	—	—	—	—	—	—				
19 ~ 20	0.4	0.3	0.0	0.1	0.4	0.2	—	—	—	—	—	—				
20 ~ 21	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	—	—	—	—	—	—				
21 ~ 22	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	—	—	—	—	—	—				
22 ~ 23	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—				
23 ~ 24	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—				
24 ~ 25	0.1	0.1	—	—	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—				
25 ~ 26	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—				
26 ~ 27	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—				
27 ~ 28	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—				
28 ~ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
29 ~ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
30 ~	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
合 計	152.6	100.0	23.2	100.0	175.8	100.0	101.7	100.0	34.7	100.0	136.5	100.0				
年金月額の平均	11.7	万円	9.2	万円	11.4	万円	1.1	万円	1.5	万円	1.2	万円				
特記事項	・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。															
統計調査の方法	・全数調査															

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級		退年相当						通退相当・25年未満					
		男性		女性		計		男性		女性		計	
		万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	~ 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.2	68.2	8.1	32.9	106.3	63.1
1	~ 2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0	16.0	4.9	19.9	27.9	16.6
2	~ 3	0.1	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1	7.6	5.3	3.6	14.5	11.2	6.6
3	~ 4	0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	4.6	3.2	2.7	11.1	7.4	4.4
4	~ 5	0.5	0.1	0.7	0.9	1.2	0.3	3.3	2.3	2.2	9.1	5.5	3.3
5	~ 6	1.2	0.3	1.6	1.9	2.8	0.6	2.6	1.8	1.6	6.3	4.2	2.5
6	~ 7	2.3	0.6	3.1	3.7	5.4	1.2	2.1	1.5	0.8	3.2	2.9	1.7
7	~ 8	5.2	1.4	4.4	5.3	9.6	2.0	1.1	0.7	0.4	1.5	1.4	0.8
8	~ 9	9.2	2.4	5.4	6.4	14.6	3.1	0.7	0.5	0.2	0.7	0.8	0.5
9	~ 10	13.9	3.6	6.9	8.2	20.8	4.5	0.4	0.3	0.1	0.4	0.5	0.3
10	~ 11	23.2	6.1	8.7	10.4	31.9	6.8	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.1
11	~ 12	42.2	11.0	10.0	11.9	52.1	11.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
12	~ 13	55.5	14.5	9.3	11.2	64.8	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	~ 14	64.1	16.7	9.8	11.7	73.9	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	~ 15	45.8	12.0	7.4	8.9	53.3	11.4	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
15	~ 16	36.5	9.5	4.6	5.5	41.1	8.8	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
16	~ 17	24.3	6.3	2.6	3.0	26.8	5.7	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
17	~ 18	15.4	4.0	1.7	2.0	17.1	3.7	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
18	~ 19	12.1	3.1	1.2	1.5	13.3	2.8	—	—	—	—	—	—
19	~ 20	10.4	2.7	1.7	2.1	12.2	2.6	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0
20	~ 21	5.4	1.4	1.0	1.2	6.4	1.4	—	—	—	—	—	—
21	~ 22	4.6	1.2	1.0	1.3	5.7	1.2	—	—	—	—	—	—
22	~ 23	3.3	0.9	1.1	1.3	4.4	0.9	—	—	—	—	—	—
23	~ 24	2.5	0.7	0.6	0.7	3.1	0.7	—	—	—	—	—	—
24	~ 25	1.7	0.5	0.2	0.2	1.9	0.4	—	—	—	—	—	—
25	~ 26	1.3	0.3	0.1	0.1	1.4	0.3	—	—	—	—	—	—
26	~ 27	0.9	0.2	0.0	0.0	0.9	0.2	—	—	—	—	—	—
27	~ 28	0.5	0.1	0.0	0.0	0.6	0.1	—	—	—	—	—	—
28	~ 29	0.4	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—
29	~ 30	0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	—	—	—	—	—	—
30	~	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	—	—	—	—	—	—
合 計		383.4	100.0	83.6	100.0	467.0	100.0	143.9	100.0	24.6	100.0	168.5	100.0
年金月額の平均		14.0	万円	12.3	万円	13.7	万円	1.3	万円	2.4	万円	1.4	万円
特 記 事 項		・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
統計調査の方法		・全数調査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級	老齢相当								通老相当・25年末満								
	男性		女性		計		男性		女性		計						
		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	~ 1	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	57.7	71.2	11.2	45.6	68.9	65.3	—	—	—	—
1	~ 2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	13.5	16.7	7.2	29.2	20.7	19.6	—	—	—	—
2	~ 3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.8	4.6	2.6	10.5	6.3	6.0	—	—	—	—
3	~ 4	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	0.1	2.1	2.6	1.5	6.2	3.6	3.4	—	—	—	—
4	~ 5	0.6	0.5	0.4	2.1	1.0	0.7	1.3	1.6	1.1	4.6	2.4	2.3	—	—	—	—
5	~ 6	1.3	1.1	1.0	5.3	2.2	1.7	0.8	1.0	0.6	2.4	1.4	1.4	—	—	—	—
6	~ 7	2.3	1.9	1.7	9.4	4.0	2.9	0.5	0.7	0.2	0.9	0.8	0.7	—	—	—	—
7	~ 8	4.3	3.6	2.3	12.7	6.6	4.8	0.4	0.5	0.1	0.3	0.5	0.5	—	—	—	—
8	~ 9	7.4	6.3	3.0	16.4	10.4	7.6	0.3	0.4	0.1	0.2	0.4	0.4	—	—	—	—
9	~ 10	13.6	11.5	3.2	17.4	16.8	12.3	0.2	0.3	0.0	0.1	0.2	0.2	—	—	—	—
10	~ 11	14.5	12.3	2.9	15.9	17.4	12.8	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—
11	~ 12	14.7	12.5	2.0	11.1	16.8	12.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—
12	~ 13	15.9	13.5	1.0	5.5	16.9	12.4	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
13	~ 14	15.0	12.7	0.4	2.0	15.4	11.3	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
14	~ 15	10.5	8.9	0.2	1.0	10.7	7.9	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
15	~ 16	8.5	7.2	0.1	0.4	8.5	6.3	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
16	~ 17	5.5	4.7	0.0	0.1	5.5	4.1	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
17	~ 18	2.5	2.1	0.0	0.1	2.5	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	~ 19	1.0	0.8	—	—	1.0	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	~ 20	0.3	0.2	—	—	0.3	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	~ 21	0.1	0.1	—	—	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	~ 22	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	~ 23	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	~ 24	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	~ 25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	~ 26	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	~ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	~ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	~ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	~ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	~	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		117.9	100.0	18.2	100.0	136.2	100.0	81.0	100.0	24.6	100.0	105.6	100.0	—	—	—	—
年金月額の平均		12.0	万円	9.2	万円	11.6	万円	1.1	万円	1.6	万円	1.2	万円	—	—	—	—
特記事項		・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。															
統計調査の方法		・全数調査															

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数・被保険者平均年齢・標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者	
被保険者数	計	千人	1,066	千人	1,071	千人	1,073	千人	1,078	千人	1,084	千人	6 (0.6 %)
	男性		796		793		788		786		783		△ 3 (△ 0.4 %)
	女性		271		278		285		292		301		9 (3.0 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	41.5	歳	41.6	歳	41.7	歳	41.7	歳	41.9	歳	0.2 (0.5 %)
	男性		42.7		42.7		42.8		42.9		43.1		0.2 (0.5 %)
	女性		38.2		38.3		38.5		38.6		38.8		0.2 (0.5 %)
標準報酬月額の平均	計	円	418,278	円	416,413	円	418,188	円	417,812	円	414,209	円	△ 3,603 (△ 0.9 %)
	男性		438,784		437,087		439,348		438,714		436,228		△ 2,486 (△ 0.6 %)
	女性		357,996		357,368		359,593		361,539		356,887		△ 4,652 (△ 1.3 %)
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者	
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円	53,229	億円	53,407	億円	53,594	億円	53,777	億円	53,846	億円	69 (0.1 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	16,650	億円	16,830	億円	17,247	億円	17,328	億円	17,179	億円	△ 149 (△ 0.9 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)		億円	69,880	億円	70,237	億円	70,841	億円	71,105	億円	71,025	億円	△ 80 (△ 0.1 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	1,067	千人	1,071	千人	1,073	千人	1,075	千人	1,083	千人	8 (0.8 %)
	男性		796		793		788		783		783		△ 1 (△ 0.1 %)
	女性		271		278		285		292		301		9 (3.1 %)
標準報酬総額 <総報酬ベース> の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	545,562	円	546,619	円	550,363	円	551,096	円	546,285	円	△ 4,811 (△ 0.9 %)
	男性		574,678		576,310		580,774		581,907		577,575		△ 4,332 (△ 0.7 %)
	女性		460,013		461,951		466,246		468,341		464,868		△ 3,473 (△ 0.7 %)
特記事項													
統計調査の方法		全数調査											

(2)被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年齢階級		加入期間〔(年以上)～(年未満)〕										合計 割合 (%)	
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~		
被保険者数	歳以上	歳未満											
	15～20	15.71										15.71	1.4
	20～25	74.59	12.91									87.50	8.1
	25～30	50.70	54.33	7.63								112.66	10.4
	30～35	21.92	39.98	47.69	10.31							119.91	11.1
	35～40	15.14	17.88	41.16	43.86	9.67						127.71	11.8
	40～45	10.48	12.85	18.24	40.05	44.23	13.70					139.55	12.9
	45～50	7.36	8.54	11.57	13.16	40.04	70.36	24.05				175.07	16.2
	50～55	4.50	4.42	5.54	5.48	9.53	30.14	65.56	22.13			147.29	13.6
	55～60	2.80	2.57	2.84	2.46	4.13	8.82	24.86	44.26	12.57		105.32	9.7
	60～65	1.67	1.08	1.18	0.94	1.42	2.97	5.82	12.86	17.26	1.95	47.15	4.3
	65～	0.59	0.33	0.15	0.13	0.16	0.29	0.63	1.16	1.51	0.80	5.73	0.5
合 計		205.45	154.88	136.00	116.38	109.18	126.28	120.91	80.42	31.34	2.75	1,083.59	
割 合 (%)		19.0	14.3	12.5	10.7	10.1	11.6	11.2	7.4	2.9	0.3		100.0
平均年齢		41.9 歳											
(再掲)被保険者数(短時間労働者)	歳以上	歳未満											
	15～20												
	20～25												
	25～30												
	30～35												
	35～40												
	40～45												
	45～50												
	50～55												
	55～60												
	60～65												
	65～												
合 計													
割 合 (%)													
平均年齢													
特記事項													
統計調査の方法		全数調査											

○男 性

(単位:千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計 割合 (%)	
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~		
被保険者数	歳以上 歳未満												
	15 ~ 20	12.12										12.12	1.6
	20 ~ 25	42.73	10.29									53.01	6.8
	25 ~ 30	26.75	32.62	6.68								66.05	8.4
	30 ~ 35	14.42	25.06	30.66	8.93							79.07	10.1
	35 ~ 40	9.68	11.82	26.94	31.48	8.79						88.70	11.3
	40 ~ 45	5.78	8.12	13.11	29.01	35.12	12.19					103.33	13.2
	45 ~ 50	3.04	4.51	7.81	9.82	30.75	55.56	20.25				131.74	16.8
	50 ~ 55	1.54	1.84	3.32	3.89	7.75	23.95	54.66	19.89			116.83	14.9
	55 ~ 60	1.17	1.00	1.42	1.55	3.13	7.42	21.15	37.86	11.48		86.18	11.0
	60 ~ 65	1.15	0.63	0.66	0.63	1.07	2.46	5.22	11.53	15.54	1.78	40.67	5.2
	65 ~	0.50	0.28	0.11	0.11	0.14	0.25	0.58	1.10	1.39	0.73	5.18	0.7
合 計		118.86	96.16	90.71	85.43	86.74	101.82	101.86	70.37	28.41	2.51	782.87	
割 合 (%)		15.2	12.3	11.6	10.9	11.1	13.0	13.0	9.0	3.6	0.3		100.0
平均年齢		43.1 歳											
(再掲)被保険者数(短時間労働者)	歳以上 歳未満												
	15 ~ 20												
	20 ~ 25												
	25 ~ 30												
	30 ~ 35												
	35 ~ 40												
	40 ~ 45												
	45 ~ 50												
	50 ~ 55												
	55 ~ 60												
	60 ~ 65												
	65 ~												
合 計													
割 合 (%)													
平均年齢													

○女性

(単位:千人)

年齢階級		加入期間〔(年以上)～(年未満)〕										合計 割合 (%)	
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~		
被保険者数	歳以上 歳未満												
	15～20	3.59										3.59	1.2
	20～25	31.87	2.62									34.49	11.5
	25～30	23.95	21.71	0.95								46.60	15.5
	30～35	7.50	14.92	17.03	1.38							40.84	13.6
	35～40	5.46	6.07	14.22	12.37	0.88						39.01	13.0
	40～45	4.70	4.73	5.14	11.04	9.11	1.51					36.22	12.0
	45～50	4.32	4.03	3.75	3.34	9.28	14.81	3.79				43.33	14.4
	50～55	2.95	2.58	2.23	1.58	1.79	6.19	10.91	2.25			30.47	10.1
	55～60	1.63	1.57	1.42	0.91	1.01	1.40	3.71	6.41	1.09		19.14	6.4
	60～65	0.53	0.45	0.52	0.31	0.35	0.51	0.59	1.33	1.72	0.17	6.48	2.1
	65～	0.09	0.04	0.04	0.02	0.02	0.04	0.05	0.07	0.12	0.08	0.55	0.2
合計		86.59	58.72	45.29	30.95	22.44	24.46	19.05	10.05	2.93	0.25	300.72	
割合 (%)		28.8	19.5	15.1	10.3	7.5	8.1	6.3	3.3	1.0	0.1		100.0
平均年齢		38.8 歳											
(再掲)被保険者数(短時間労働者)	歳以上 歳未満												
	15～20												
	20～25												
	25～30												
	30～35												
	35～40												
	40～45												
	45～50												
	50～55												
	55～60												
	60～65												
	65～												
合計													
割合 (%)													
平均年齢													

(3) 標準報酬月額等級の分布

等 級	被 保 險 者 数						(再 掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)															
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計											
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%										
万円																						
8. 8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
9. 8	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0																
10. 4	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0																
11. 0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0																
11. 8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
12. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
13. 4	1.0	0.1	0.0	0.0	1.0	0.1																
14. 2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0																
15. 0	4.9	0.6	1.4	0.5	6.3	0.6																
16. 0	0.4	0.0	0.7	0.3	1.1	0.1																
17. 0	0.7	0.1	2.9	1.0	3.6	0.3																
18. 0	2.9	0.4	4.0	1.3	7.0	0.6																
19. 0	5.9	0.7	4.9	1.6	10.8	1.0																
20. 0	15.5	2.0	9.0	3.0	24.4	2.3																
22. 0	20.9	2.7	15.0	5.0	35.9	3.3																
24. 0	21.7	2.8	16.6	5.5	38.3	3.5																
26. 0	24.2	3.1	18.4	6.1	42.6	3.9																
28. 0	26.5	3.4	19.5	6.5	46.0	4.2																
30. 0	28.3	3.6	21.9	7.3	50.2	4.6																
32. 0	30.5	3.9	23.0	7.7	53.5	4.9																
34. 0	33.2	4.2	22.5	7.5	55.6	5.1																
36. 0	35.9	4.6	20.4	6.8	56.3	5.2																
38. 0	48.1	6.1	22.3	7.4	70.4	6.5																
41. 0	62.4	8.0	22.7	7.5	85.1	7.9																
44. 0	66.5	8.5	18.5	6.2	85.0	7.9																
47. 0	63.9	8.2	14.8	4.9	78.7	7.3																
50. 0	57.9	7.4	11.6	3.8	69.5	6.4																
53. 0	51.4	6.6	8.8	2.9	60.2	5.6																
56. 0	43.4	5.5	6.3	2.1	49.7	4.6																
59. 0	34.2	4.4	4.2	1.4	38.4	3.5																
62. 0	26.0	3.3	2.8	0.9	28.8	2.7																
65. 0	76.6	9.8	8.5	2.8	85.1	7.9																
合 計	782.9	100.0	300.7	100.0	1,083.6	100.0																
標準報酬月額の平均	436,228 円		356,887 円		414,209 円		円		円		円											
特 記 事 項																						
統計調査の方法	全 数 調 査																					

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

区分	令和元年度				令和2年度			
	金額		構成割合		金額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	4,318	4,318	7.0	6.6	6,196	6,196	9.6	7.8
現金・預金	3,157	3,157	5.1	4.8	2,598	2,598	4.0	3.3
未収益・未収金等	1,160	1,160	1.9	1.8	3,598	3,598	5.6	4.5
固定資産	58,499	61,889	94.7	95.0	61,556	76,730	95.8	96.6
	(64,538)				(78,908)			
預託金	21,139	21,139	34.2	32.4	18,284	18,284	28.5	23.0
	(23,789)				(20,461)			
有価証券等	37,360	40,750	60.5	62.5	43,272	58,446	67.3	73.6
包括信託	37,360	40,750	60.5	62.5	43,272	58,446	67.3	73.6
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—
流動負債等	△ 1,051	△ 1,051	△ 1.7	△ 1.6	△ 3,497	△ 3,497	△ 5.4	△ 4.4
合計(=年度末積立金額)	61,766	65,156	100.0	100.0	64,256	79,430	100.0	100.0
	(67,805)				(81,607)			
運用利回り	2.51%	△ 4.05%			6.25%	24.29%		
	(△ 4.63%)				(22.62%)			
特記事項	※ 時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価である。 ※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。 ※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収益を含む。							

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※ 資産区分別の内訳

区分	令和元年度				令和2年度			
	金額		構成割合		金額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
国内債券	億円 24,241	億円 24,969 (27,618)	% 39.2	% 38.3	億円 21,062	億円 21,697 (23,874)	% 32.8	% 27.3
(再掲)国債	2,719	3,441	4.4	5.3	2,652	3,281	4.1	4.1
(再掲)預託金	21,139	21,139 (23,789)	34.2	32.4	18,284	18,284 (20,461)	28.5	23.0
(再掲)その他	382	389	0.6	0.6	126	131	0.2	0.2
国内株式	14,060	14,551	22.8	22.3	14,020	19,371	21.8	24.4
外国債券	7,735	7,879	12.5	12.1	15,271	15,761	23.8	19.8
外国株式	12,463	14,490	20.2	22.2	11,203	19,902	17.4	25.1
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	3,267	3,267	5.3	5.0	2,699	2,699	4.2	3.4
合計(=年度末積立金額)	61,766	65,156 (67,805)	100.0	100.0	64,256	79,430 (81,607)	100.0	100.0
特記事項	※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。 ※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収収益を含む。							

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。